

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻 剛

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期累計期間	第68期 第3四半期累計期間	第67期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	7,386 (5,570)	8,424 (6,238)	10,993 (7,966)
純営業収益 (百万円)	7,309	8,358	10,884
経常利益又は 経常損失() (百万円)	490	603	285
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失() (百万円)	713	641	136
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	77,289	77,289	77,289
純資産額 (百万円)	26,760	28,593	28,162
総資産額 (百万円)	46,077	49,452	45,958
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額() (円)	9.62	8.66	1.84
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.5
自己資本比率 (%)	58.1	57.8	61.3
自己資本規制比率 (%)	591.6	602.7	648.5

回次	第67期 第3四半期会計期間	第68期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	0.93	8.36

- (注1) 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- (注2) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- (注3) 第67期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第68期第3四半期累計期間及び第67期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- (注4) 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間のわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要やエコカー減税などの需要促進策に加え、日銀による金融緩和策などの効果により、最終需要は堅調な動きとなりました。世界経済は欧州債務危機や中国経済の成長鈍化などによる影響を受け、秋以降の景気は後退色を強めました。米国では、所謂「財政の崖」が懸念されながらも、堅調な経済指標の発表のとおり緩やかな回復傾向を見せ、株価は回復傾向を辿りました。

当第3四半期累計期間の国内株式市場は、日経平均株価が10,161円72銭でスタートし、6月初旬に8,238円96銭まで下落した後、8,000円台半ばから9,000円台前半を往復するレンジで推移していました。しかし、11月半ばの衆院解散以降、政権交代と政策への期待から株価は力強い戻りを見せ、12月半ばに衆院選で自民党が大勝すると、その後日経平均株価は1万円の大台を超える動きとなりました。こうした状況を受け、当第3四半期会計期間の日経平均株価は10,395円18銭で取引を終えました。

このような環境下、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益が84億24百万円(前第3四半期累計期間比114.1%)と増加し、営業収益より金融費用66百万円(同85.5%)を控除した純営業収益は、83億58百万円(同114.4%)となりました。また、販売費・一般管理費は80億60百万円(同100.4%)となり、その結果、営業利益は2億97百万円(前第3四半期累計期間実績 営業損失7億20百万円)、経常利益は6億3百万円(同 経常損失4億90百万円)、四半期純利益は6億41百万円(同 四半期純損失7億13百万円)となりました。

主な概況は以下のとおりであります。

受入手数料：当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は、62億38百万円(前第3四半期累計期間比112.0%)となりました。

(委託手数料)

「委託手数料」は、29億83百万円(同 124.9%)となりました。これは、株券委託売買金額が4,615億円(同 114.5%)と増加したことにより、株式の委託手数料が29億63百万円(同 125.2%)となったことによるものです。なお、株式以外の委託手数料は20百万円(同 93.8%)となりました。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、58百万円(同 330.9%)となりました。これは、大型IPO銘柄の取扱いにより株券が54百万円(同 375.5%)となったことによるものです。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、21億38百万円(同 106.5%)となりました。これは、ソブリン債やハイ・イールド債を主な投資対象とする投資信託の販売が好調だったことなどによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料の減少等により10億57百万円(同 91.5%)となりました。

トレーディング損益：当第3四半期累計期間のトレーディング損益は、株券等は99百万円(前第3四半期累計期間比 27.8%)、債券・為替等は外債販売に注力したことにより18億61百万円(同 155.2%)となり、合計で19億60百万円(同 125.9%)となりました。

金融収支：当第3四半期累計期間の金融収益は、信用取引収益の減少等により1億87百万円(前第3四半期累計期間比 89.3%)、金融費用は信用取引費用や支払利息の減少により66百万円(同 85.5%)で差引収支は1億21百万円(同 91.6%)の利益となりました。

販売費・一般管理費：当第3四半期累計期間の販売費・一般管理費は、事務委託費や人件費が増加したことなどにより、80億60百万円(前第3四半期累計期間比 100.4%)となりました。

特別損益：当第3四半期累計期間の特別利益は、投資有価証券売却益1億33百万円(前第3四半期累計期間実績 1億60百万円)、金融商品取引責任準備金戻入10百万円(同 0百万円)となりました。また特別損失は、システム契約解約損38百万円(同 百万円)、減損損失11百万円(同 51百万円)等となり、差引92百万円の利益(同 2億19百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期会計期間の流動資産は、前事業年度に比べ37億68百万円増加し、406億72百万円となりました。これは、信用取引資産が38億28百万円、募集等払込金が13億87百万円減少する一方、現金・預金が67億75百万円、トレーディング商品が25億42百万円増加したことなどによるものです。

固定資産

当第3四半期会計期間の固定資産は、前事業年度に比べ2億74百万円減少し、87億80百万円となりました。これは、無形固定資産が1億27百万円、投資有価証券が89百万円減少したことなどによるものです。

流動負債

当第3四半期会計期間の流動負債は、前事業年度に比べ30億80百万円増加し、174億20百万円となりました。これは、受入保証金が4億4百万円減少する一方、約定見返勘定が25億13百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金

当第3四半期会計期間の固定負債及び特別法上の準備金は、前事業年度に比べ18百万円減少し、34億39百万円となりました。これは、退職給付引当金が18百万円、資産除去債務が13百万円増加する一方、繰延税金負債が29百万円、金融商品取引責任準備金が10百万円減少したことなどによるものです。

純資産

当第3四半期会計期間の純資産は、前事業年度に比べ4億31百万円増加し、285億93百万円となりました。これは、剰余金の配当で1億85百万円減少する一方、四半期純利益で6億41百万円増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の純営業収益は受入手数料、トレーディング損益、金融収支、その他の営業収益からなっております。当第3四半期累計期間のこれらの占める割合は受入手数料74.6%、トレーディング損益23.5%、金融収支1.4%、その他の営業収益0.5%となっております。このことから当社の収益は受入手数料に依存しているといえます。

また受入手数料は、委託手数料、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料からなっており、これらの純営業収益に占める割合は委託手数料35.7%、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料0.7%、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料25.6%、その他の受入手数料12.6%となっております。

委託手数料は株式市場の変動、特に売買代金に多大な影響を受けます。また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料についても、投資信託の販売額が市場変動の影響を受けております。

一方、費用の大部分を占める販売費・一般管理費については、当社の場合、収入の増減との連動性は低く、正比例的に増減するものではありません。以上のことから当社においては、委託手数料と募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の増減が経営成績に重要な影響を与えております。

従って、株式市場等の変動に当社の経営成績は重要な影響を受けております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金は、主に借入金及び自己資本で賄っております。また、現金・預金については、当第3四半期会計期間で158億47百万円有しており、今後の設備及び有価証券等への投資を考慮しても、十分な流動性を確保していると考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,289,033	77,289,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	77,289,033	77,289,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		77,289		12,272		4,294

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,142,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,535,000	73,535	
単元未満株式	普通株式 612,033		
発行済株式総数	77,289,033		
総株主の議決権		73,535	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式920株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	3,142,000		3,142,000	4.07
計		3,142,000		3,142,000	4.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役(営業第一ブロック、営業第二ブロック、営業企画部、コンサルティング部、引受部、投資情報部、カスタマーセンター管掌)	取締役(営業第一ブロック、営業第二ブロック、営業企画部、エリア推進部、コンサルティング部、引受部、投資情報部管掌)	小橋 三男	平成24年10月1日

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	委託手数料	2,367	0	21		2,389
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	14	3			17
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		10	1,996		2,007
	その他の受入手数料	22	0	1,125	7	1,156
	計	2,404	14	3,144	7	5,570
当第3四半期 累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	委託手数料	2,963	0	17	2	2,983
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	54	4			58
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	4	2,133		2,138
	その他の受入手数料	23	2	1,027	5	1,057
	計	3,040	11	3,178	7	6,238

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	323	33	357	99	0	99
債券等	1,140	12	1,128	1,698	130	1,828
為替等	68	2	71	171	139	32
計	1,533	24	1,557	1,969	8	1,960

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
基本的項目(百万円) (A)		27,532	28,174
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	443	419
	金融商品取引責任準備金等	74	63
	一般貸倒引当金		
	計 (B)	518	482
控除資産(百万円) (C)		5,199	5,087
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		22,851	23,569
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	535	1,083
	取引先リスク相当額	331	250
	基礎的リスク相当額	2,657	2,576
	計 (E)	3,523	3,910
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		648.5	602.7

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は881百万円、月末最大額は1,516百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は334百万円、月末最大額は382百万円であります。

当第3四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,090百万円、月末最大額は1,205百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は282百万円、月末最大額は339百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)	403,266	676,709	1,079,975
当第3四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)	461,547	530,252	991,800

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)	29	161,723	161,752
当第3四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)	73	179,724	179,798

(八) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)	2,961	76,358	79,320
当第3四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)	2,583	142	2,726

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)			
当第3四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)	0		0

証券先物取引等の状況

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第3四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)	41	7,620,788	4,476		7,625,306
当第3四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)		4,913,401	10,348		4,923,750

(口) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第3四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)		2,607,236			2,607,236
当第3四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)		2,854,699			2,854,699

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び
私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第3四半期累計期間及び前第3四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)	417	384					
当第3四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)	2,679	2,710			0		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)	国債				4,066			
	地方債	450			450			
	特殊債							
	社債	660			260			
	外国債							
	合計	1,110			4,776			
当第3四半期 累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)	国債				1,230			
	地方債	650			650			
	特殊債							
	社債	520			720			
	外国債							
	合計	1,170			2,600			

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)				263,891			
当第3四半期累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)				254,764			

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第3四半期 累計期間 (自平成23.4.1 至平成23.12.31)	コマーシャル ・ペーパー	5,100					5,100	
	外国証券							
	その他							
当第3四半期 累計期間 (自平成24.4.1 至平成24.12.31)	コマーシャル ・ペーパー	1,000					1,000	
	外国証券							
	その他							

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,071	15,847
預託金	8,600	8,300
トレーディング商品	3,217	5,760
商品有価証券等	3,217 ¹	5,760 ¹
信用取引資産	12,360	8,531
信用取引貸付金	10,566	7,955
信用取引借証券担保金	1,793	576
募集等払込金	3,115	1,727
未収還付法人税等	13	-
その他の流動資産	525	505
流動資産計	36,904	40,672
固定資産		
有形固定資産	3,891	3,843
建物	2,203	2,195
その他(純額)	1,687	1,648
無形固定資産	302	174
投資その他の資産	4,860	4,761
投資有価証券	3,795	3,706
長期差入保証金	758	769
その他	324	303
貸倒引当金	18	18
固定資産計	9,054	8,780
資産合計	45,958	49,452

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	14	2,527
信用取引負債	1,614	1,697
信用取引借入金	404	542
信用取引貸証券受入金	1,210	1,155
預り金	7,640	8,673
受入保証金	1,132	728
短期借入金	2,970	2,970
未払法人税等	58	54
賞与引当金	432	216
役員賞与引当金	-	6
その他の流動負債	477	545
流動負債計	14,339	17,420
固定負債		
長期未払金	354	354
繰延税金負債	128	99
退職給付引当金	2,530	2,548
資産除去債務	307	321
その他の固定負債	61	51
固定負債計	3,382	3,375
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	74	63
特別法上の準備金計	74	63
負債合計	17,796	20,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	4,342	4,342
資本剰余金合計	8,637	8,637
利益剰余金		
その他利益剰余金	7,818	8,275
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	571	1,027
利益剰余金合計	7,818	8,275
自己株式	1,010	1,011
株主資本合計	27,718	28,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	443	419
評価・換算差額等合計	443	419
純資産合計	28,162	28,593
負債・純資産合計	45,958	49,452

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益		
受入手数料	5,570	6,238
委託手数料	2,389	2,983
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	17	58
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,007	2,138
その他の受入手数料	1,156	1,057
トレーディング損益	1,557 ¹	1,960 ¹
金融収益	210	187
その他の営業収益	48	38
営業収益計	7,386	8,424
金融費用	77	66
純営業収益	7,309	8,358
販売費・一般管理費		
取引関係費	878	818
人件費	4,314	4,417
不動産関係費	1,079	1,000
事務費	1,080	1,218
減価償却費	359	346
租税公課	103	99
その他	212	159
販売費・一般管理費計	8,029	8,060
営業利益又は営業損失()	720	297
営業外収益		
受取配当金	103	108
雑収入	135 ²	221 ²
営業外収益計	239	329
営業外費用		
雑損失	9 ³	23 ³
営業外費用計	9	23
経常利益又は経常損失()	490	603
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	0	10
投資有価証券売却益	160	133
特別利益計	160	143
特別損失		
投資有価証券売却損	9	-
投資有価証券評価損	275	-
固定資産廃棄損	43	1
減損損失	51 ⁴	11 ⁴
システム契約解約損	-	38
特別損失計	379	51
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	710	695
法人税、住民税及び事業税	17	51
法人税等調整額	15	1
法人税等合計	2	53
四半期純利益又は四半期純損失()	713	641

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
この変更による損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	3,217	5,759
受益証券		1
計	3,217	5,760

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
株券等		
実現損益	323百万円	99百万円
評価損益	33	0
債券等		
実現損益	1,140	1,698
評価損益	12	130
為替等		
実現損益	68	171
評価損益	2	139
計	1,557	1,960

2 雑収入の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
受取賃貸料	74百万円	76百万円
為替差益	20	117
その他	39	27
計	135	221

3 雑損失の内訳

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
投資事業組合損	7百万円	23百万円
その他	2	0
計	9	23

4 減損損失

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
建物	29百万円	百万円
構築物	1	
器具備品	20	10
ソフトウェア		1
計	51	11

下館支店、取手支店、勝田支店、足利支店、横浜支店の営業店舗(建物、構築物、器具備品)については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額51百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

ディーリング部について、時価の変動や市場間格差等を利用して利益を得ることが見込めなくなったことから、平成24年12月31日付で廃止する意思決定を行いました。これにより、当資産グループのうち、廃棄するものについて、帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額11百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	359百万円	346百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	222	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(注) 1株当たり配当額3円のうち0.5円は創業90周年記念配当であります。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	185	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()	9円62銭	8円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	713	641
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四 半期純損失金額()(百万円)	713	641
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,153	74,146

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第68期(平成24年4月1日から平成25年3月31日)中間配当については、平成24年10月29日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月31日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈 尾 光 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。